

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		葛飾区子ども発達センター		公表日 令和7年2月3日		
		チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと 思われる点など（6件）	課題や改善すべき点
体制 ・ 営 整	1	利用希望者に対して、職員の配置数は適切ですか。	8 80%	2 20%	①訪問先の園の先生方が何気なく行っている工夫の中で、良い点がたくさんあるため、どのような工夫がなぜ適切なかを具体的に伝えてあげたいと思っている。 ②保護者に園での様子をご報告する際には、方針がまだ決定に至っていない事柄や、曖昧な事柄はお伝えしないようにし、児童が楽しんでいる遊び等については、どんな遊びの中でどのような反応があったか等を具体的に分かりやすく伝えるようにしている。 ③対象児の発達特性に関する見立てや支援のアドバイスだけでなく、訪問先での取り組みの良かった点を担任の先生と共有することで、先生に自信をもってもらえることも、一つ大事な役割だと思った。また、所属するクラスの特長もつかみながら、支援を考えることも意識した。訪問を決める際は、訪問先から了解を得る必要はもちろんあるが、実際行ってみると、やや一方的に訪問する感じも否めず、訪問先のニーズがあいまいであることはある。その際は、こちらが、ニーズを引き出したり、訪問の意味を感じてもらえるような努力が必要だと思うが、難しさも感じる。 ④現在、集団担当または個別担当の療士が、年間を通して担当していることで、園との信頼関係を構築し、事業が実施できていると思われる。今後、現在の療士担当制をベースに、支援の内容によっては様々な職種の職員も、訪問できるとさらにより事業となっていくと感じる。 ⑤現在、保育所等訪問支援事業は本園のみ実施している。本園のお子さんよりも園で過ごす時間が長い分室のお子さんこそ、保育所等訪問支援事業との併用、または療育の卒業後の受け皿としての役割としてこの事業が実施できるとよいと思われる。 ⑥一度開始すると、年度末まで実施することが多い。現在、事業終了の目安が明確でないが、訪問し問題がなければ年度途中での終了もあってもよいと思われる。	●保育所等訪問支援を効果的に行うために、対象児、訪問頻度、実施期間、終了の目安等の基準を設ける必要がある。
	2	業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画していますか。	8 80%	2 20%		
業務 改 善	3	保育所等訪問支援評価表（保護者向け）等により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげていますか。	10 100%	0		
	4	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげていますか。	10 100%	0		
	5	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されていますか。	10 100%	0		
	6	個々の子どもに対してアセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を作成していますか。	10 100%	0		
	7	保育所等訪問支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、子どもの支援に関わる職員が共通理解の下で、子どもの最善の利益を考慮した検討が行われていますか。	9 90%	0		
適 切 な 支 援 の 提 供	8	保育所等訪問支援計画を作成する際には、訪問先施設の担当者等と連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいますか。	10 100%	0		
	9	保育所等訪問支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われていますか。	10 100%	0		
	10	子どもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認していますか。	10 100%	0		
	11	保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の提供すべき具体的内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設けられていますか。	9 90%	0		
	12	毎回の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげていますか。	10 100%	0		
	13	定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育所等訪問支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っていますか。	10 100%	0		
関 係 機 関 や 保 護 者 と の 連 携	14	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、その子どもの状況をよく理解した者が参画していますか。	8 80%	0		
	15	地域の保健、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えていますか。	9 90%	0		
	16	就園・就学時の移行の際には、保育所等や学校との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っていますか。	10 100%	0		
	17	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させていますか。	8 80%	0		
	18	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っていますか。	10 100%	0		
	19	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っていますか。	5 50%	5 50%		

保護者等への説明等	20	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っていますか。	10 100%	0
	21	訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っていますか。	10 100%	0
	22	保育所等訪問支援計画を作成する際には、子どもや保護者の意思の尊重、子どもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、子どもや家族の意向を確認する機会を設けていますか。	10 100%	0
	23	「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ていますか。	10 100%	0
	24	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っていますか。	10 100%	0
	25	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応していますか。	10 100%	0
	26	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしていますか。	10 100%	0
	27	個人情報の取扱いに十分留意していますか。	10 100%	0
訪問先施設への説明等	28	訪問支援に加え、訪問先からの相談等に適切に応じる体制を整え、必要な助言や支援を行っていますか。	10 100%	0
	29	保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っていますか。	10 100%	0
	30	保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っていますか。	10 100%	0
	31	訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら、専門的な助言を行っていますか。	10 100%	0
非常時等の対応	32	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしていますか。	10 100%	0
	33	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしていますか。	10 100%	0
	34	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定していますか。	8 80%	2 20%